

ヘイトクライム・
人種差別

対処への手引き

アジア系カナダ人弁護士協会

ヘイトクライム・ 人種差別 対処への手引き

概観

コロナウイルス蔓延の現状の中、多数のアジア系カナダ人がヘイトクライムや人種差別を経験しています。この手引きは、ヘイトクライムや差別が何であるか、そしてそれらに対処するのに役立つ資料、等について説明するための概観です。

ヘイトの標的にされる理由には、人種、国籍、民族、言語、肌の色、宗教、性別、年齢、精神または身体障害、性的指向、その他色々あります。

ヘイト活動とは？

ヘイト (憎悪) 活動には、ヘイト事件とヘイトクライムの2種類があります。定義は次のようになります。

ヘイト事件: 特定の人やグループに対して、言葉やしぐさで偏見やヘイトを表す活動、言動。多くの場合これらは刑事犯罪としては扱われません。

ヘイトクライム: 人種、国籍、民族、言語、肌の色、宗教、性別、年齢、精神または身体障害、性的指向、その他の理由で、先入観や偏見に由来して起こる、人、所有物、財産に危害を与える刑事犯罪。カナダの刑法にはヘイトクライムは正式には定義されていませんが、以下に掲げた刑事犯罪は直接ヘイトに関わるものです。

1. ジェノサイド・民族大量虐殺の扇動 (刑法318項)
2. 社会の平穏を乱すことにつながり得る、公共の場でのヘイトの扇動行為。 (刑法319-1項)
3. 特定のグループに対するヘイトを意図的に助長する行為。 (刑法319-2項)
4. 宗教施設または特定の民族・グループの所有物・建物に対する、ヘイトに由来する悪質な行為。 (刑法430-4-1項)

その他のヘイトクライムには、以下のようなものもあります。暴行 (刑法265項)、脅迫 (刑法264-1-1項)、騒乱 (刑法175-1項)、悪質な嫌がらせ (刑法264-1項)

刑法に関して考慮すべきその他の事柄

- 刑法318-1項と319-2項に基づいて起訴するためには法務長官の承認が必要。
- ヘイト宣伝広告に使用された資料材料は、刑法319-4-6項、320項、320-1項により差し押さえ、没収、除去撤廃が可能。
- 刑法718-20-a-i項は、犯罪が差別的先入観、偏見、ヘイトに起因する場合には、それが加重要素 (刑を重くする理由) になり得ると規定しています。

差別行為

差別行為とは例えば、職場、公共の場、居住の場において、人種、肌の色、宗教、性別、性的指向、ジェンダー アイデンティティー、年齢、等の理由で、公正を欠いた取り扱いをすることです。これらは各州の人権擁護法の違反に該当するかもしれませんが、必ずしも刑事犯罪にはなりません。（暴行、脅迫、悪質な嫌がらせ行為、等の刑法違反行為が伴っている場合は別。） オンタリオ人権擁護法の規定では、差別行為はオンタリオ人権審議会・裁判所に提訴することができます。審議会は、事件を審査裁定し損害賠償を含む是正措置を命ずるなど、幅広い権力を有しています。

ヘイトや差別行為に遭ったらどうすべきか？

- 何よりもまず自分の身の安全を確かめる。
- 精神的健康！ 自分の経験を家族、友人、その他援助してくれそうな人たちに話す。それらの助けを求めることを躊躇しない。自分自身の心の健康を大切に。
- 医師に相談する（必要なら）。もし自分で心配なくできるのなら、暴力的、刑事事件は、警察に通報する。
- 事件の動機がヘイトか偏見に基づいたものだと信じる場合には、何故そう思うのかを報告に含めること。
- 証拠になる写真やビデオを撮り、保管する（もし安全にできるのなら）。

あなたが目撃者だったら

- 何よりもまずあなたと周囲の人の安全を確かめる。もし警察を呼ぶべきだと思ったら、社会的に取り残された人々や人種的に差別されている人々がそれを望んでいるかどうか、考慮してください。
- 単なる目撃者にとどまらず、被害者の支持者になる。被害者に「大丈夫ですか」と声をかけたり、差別行為は正しくないという意見を述べたり、安全に効果的にできることを探す。
- ヘイトや差別の被害を受けた人をできる限り援助する。しばらくそばにいてやって、話を聞いたり、その人は一人きりではない、周りに助けがいることを知らせてやったりする。

オンラインヘイト

- 報告に関するソーシャルメディアのガイドラインを調べる。
- 例えば、フェイスブックはヘイトスピーチを容認しません。もしヘイトスピーチとみなされるものがあったら、フェイスブックに報告して、削除を要求できます。
- そのようなヘイトを含む投稿は、その旨報告する。
- 差別的内容の投稿を削除することを要求する。

職場や学校でのヘイトや差別

- 職場の人事課（もしあったら）、学校の校長等に報告する。
- 組合員だったら、組合の指導者に報告する。
- どうするかわからない場合には、法律上の権利について、弁護士に相談する。
- 人権相談センターは、オンタリオ人権擁護法の下で、差別に遭った人のために無料法律相談を提供しています。

あなたのコミュニティの人種問題関係団体や支援団体に、ヘイトや差別の報告をすることもできます。

- ヘイト クライムの報告： カナダ人種差別反対ネットワーク（the Canadian Anti-Racism Network: <https://stopracism.ca/reportfrm.php>）
- テキストメッセージで報告： ACT2endracism 1-587-507-3838（日本語、英語、仏語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語で報告できます。）
- オンタリオ州の多くの市や町にある人種関係諮問機関は、警察と提携してヘイト事件と取り組んでいます。
例えば、サンダーベイにある差別反対・相互尊敬委員会。
あなたの地域の警察に、類似の団体について問い合わせる。
- 匿名で報告する： 犯罪防止団体 crimestoppers.ca, toll-free 1-800-222-8477
- Toronto かその周辺に居住する人： the Chinese Canadian National Council - Toronto Chapter: <https://www.covidracism.ca/>
- 話を共有： <https://projectprotech.ca/working-together/staying-connected/>.

詳細については、以下の団体にお問い合わせください。

- 中国系カナダ人全国会議 社会正義委員会 Chinese Canadian National Council for Social Justice: <https://ccncsj.ca/>
- 中国系カナダ人全国会議 トロント委員会 Chinese Canadian National Council - Toronto Chapter: <https://ccnctoronto.ca/>
- オンタリオ地域法律教育機関 Community Legal Education Ontario (CLEO): <https://www.cleo.on.ca/en>
- 韓国法律相談 Korean Legal Clinic: <https://koreanlegalclinic.ca/>
- コロナウイルス緊急対策委員会 Pandemic Rapid-response Optimization to Enhance Community Resilience and Health (PROTECH): <https://projectprotech.ca/>
- 中国・南アジア法律相談 Chinese and Southeast Asian Legal Clinic: <https://csalc.ca/>
- 人権擁護法律支援センター Human Rights Legal Support Centre: <https://www.hrlsc.on.ca/en/welcome>

この手引きの発行にあたって、下記の団体から寄付と援助を受けました。ここに感謝の意を表します。

